

### 検討会の設置趣旨・第1次とりまとめの経緯

- 2024年4月から上下水道行政が国土交通省に一体化されたところであり、2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、かつ多様な社会的要請に応える上下水道システムへ進化するための基本的な方向性を審議するため、2024年11月に有識者検討会を設置。
- 第1回・第2回検討会では、2050年に目指す社会の姿と上下水道の論点を整理。



2025年1月28日に埼玉県八潮市で下水道管の破損が起因とみられる**大規模な道路陥没事故**が発生。上下水道の安全・安心を取り戻す必要。

1月31日時点の事故現場の状況



- 第3回検討会以降、**強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化**について先行して議論を行い、第1次とりまとめを実施。

### 第1次とりまとめの概要

## 上下水道事業の喫緊の課題 <将来にわたり適切な事業運営が可能な組織体制の再構築と更新投資の財源の確保>

#### 施設

老朽化の進行による**事故の多発、耐震化の遅れ**やリダンダンシーの不足、**災害リスクの増大**

- 年間約2万件の水道管路事故
- 年間約2,600件の下水道起因道路陥没事故
- 接続する水道・下水道管路の両方が耐震化されている重要施設は約9%



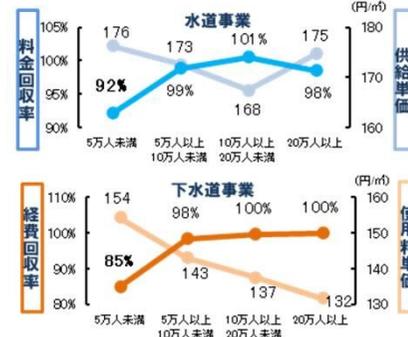
八潮市の道路陥没事故を踏まえた、**老朽化対策や施設管理のあり方の見直し**  
**切迫する南海トラフ地震等の巨大地震の発生**

#### 経営

人口減少等による**収入減少と維持管理・更新費の増大**により経営は厳しさを増すことが**確実に**

**小規模な事業体では料金収入等を費用が大幅に超過**

出典：R5年度地方公営企業年鑑より国土交通省作成  
※水道事業：簡易水道事業を除く  
※下水道事業：特定公共下水道を除く公共下水道事業

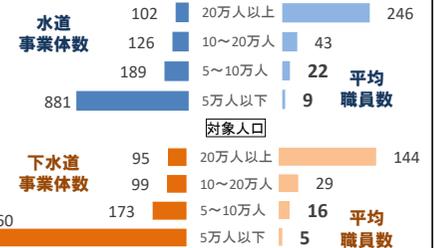


#### 組織

上下水道事業に携わる職員数は、ピーク時から約4割減少し、**組織体制の脆弱性が深刻化**

**少人数の事業体が大半を占め、施設管理や経営の見直し等を検討する余力・ノウハウが不足**

出典：R4年度版水道統計・下水道統計より国土交通省作成  
※水道事業：簡易水道事業を除く  
※下水道事業：公共下水道事業



規模別の上下水道事業体数と平均職員数

### 基本認識

- 「最」重要インフラである上下水道の**安全・安心**を取り戻すため、**国は確固たる方針と強い決意**を持ち、**これまでのあり方にとらわれない改革を強力に推進**する必要。
- 人口減少による料金収入等の減少、維持管理・更新費等の増大や、経営基盤が脆弱な小規模事業体が多数を占める現状を踏まえれば、近い将来、事業運営に限界が生じることは必至。規模のメリットを生かし専門人材を確保するなど、持続的な経営体制を構築するため、**単一市町村による経営にとらわれず、「経営広域化」\*を国が主導して実現**する必要。 ※経営主体が単一となり施設、財源、人員等の経営資源を一元的に管理
- 国・事業体等の関係者は、料金等の安さが優先されるあまり安全・安心に必要な投資を先送りしてこなかったかを真摯に振り返り、**更新投資を適切に行うとともに次世代に負担を先送りしないための経営改善・財源確保や適正な受益者負担**を改めて考えることが必要。
- 現状の延長線ではこの危機を乗り越えることはできないとの**健全な危機感をあらゆる関係者・国民で共有**し、産学官が一体となって強靱で持続可能な上下水道を再構築するため、**速やかに行動を開始**する必要。

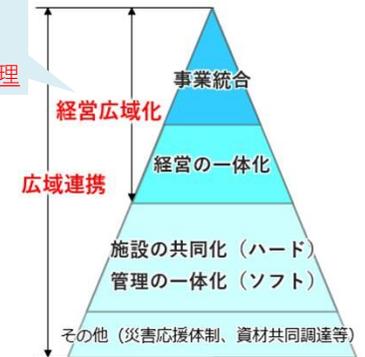
## 強靱で持続可能な上下水道を実現するための基盤の強化に向けた取組の方向性

### (1) 単一市町村による経営にとられない経営広域化の国主導による加速化

#### ① 経営広域化を加速化させる方針・責務の明確化と意識改革

- ・ 危機感の醸成や経営広域化の効果の明確化による意識改革
- ・ けん引役としての都道府県の役割をはじめ、関係者の責務の明確化（下水道については制度的対応が必要）

経営主体が単一となり  
施設、財源、人員等の  
経営資源を一元的に管理



#### ② 経営広域化の規模等についての考え方の提示

- ・ 経営広域化の取組が特に必要な規模等について、対象人口や職員数も踏まえた一定の考え方を提示
- ・ 都道府県単位やそれ以上の広がりを視野に入れたエリアの考え方の提示。上下水道一体での経営広域化の推進

#### ③ 上下水道DXの標準実装、資機材規格の統一など経営広域化を円滑に進めるための取組の推進

#### ④ 経営広域化を加速する国主導の取組（ロードマップの策定、モデル事業等による圏域形成支援、インセンティブ検討、財政支援の集中化等）

### (2) 更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りしない経営へのシフト

#### ① あらゆる関係者や国民と健全な危機感を共有するための経営課題の見える化（水道カルテに加え下水道カルテの公表等）

#### ② 先送りによる収支均衡から適切な投資・経営計画へのシフト（メリハリをつけた点検・更新の考え方や多様な経営改革手法の提示等）

#### ③ 更新投資を先送りしない適正な料金設定等の考え方の更なる明確化（資産維持費※の明確化、下水道については制度的対応が必要）

※料金算定において考慮すべき、将来の更新投資等の原資として積立が必要な額

#### ④ 料金等の地域格差や料金等の水準に関する考え方の提示

### (3) 官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方の検討

#### ① 官民共創による上下水道の一体的な再構築、関連施策のシナジー効果の発揮

- ・ 広域型・上下水道一体・他分野連携（群マネ）など質の高いウォーターPPPの推進（全体最適を意識した、より質の高い枠組みへの重点支援等）
- ・ 官民共創に資する、バックキャストによる計画的な取組の推進（基盤強化に向けた国による基本方針や都道府県計画・協議会制度の活用等）
- ・ 今後検討すべき事項：上下水道一体によるシナジー効果の整理、集約型と分散型のベストミックスの推進、人材確保・育成、強靱化のあり方 等

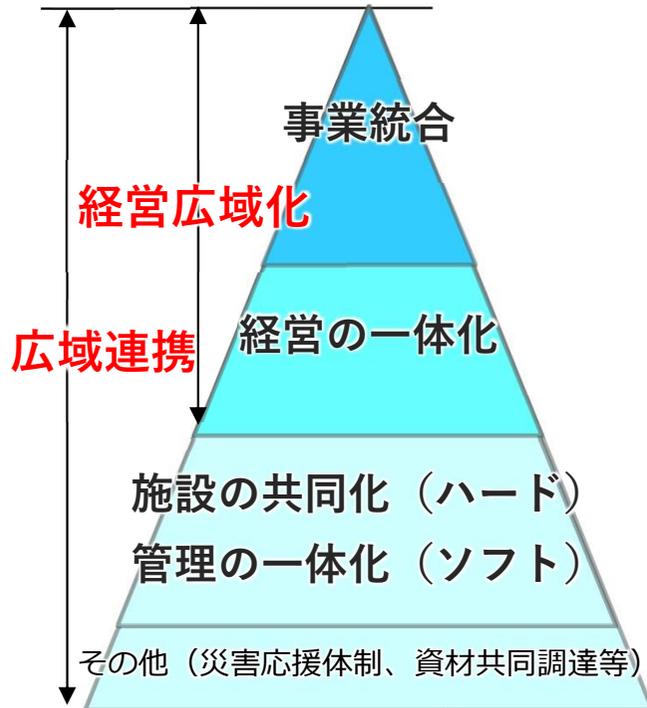
#### ② (1)(2)等による経営基盤強化の取組の推進や、強靱化の加速化、公益性の観点も踏まえた、公費負担のあり方の検討

### おわりに

- ・ 本第1次とりまとめを踏まえ、関係省庁と連携し検討を深化させ、必要な制度改正や具体的な取組が実施されることを期待
- ・ 今後は、第1回・第2回で議論された「2050年に目指す社会の姿と上下水道の論点」に基づき、(3)①の今後検討すべき事項のほか、脱炭素など多様な社会的要請に関する重要テーマについて議論を行い、今後10年程度の上下水道政策の方向性について、段階的にとりまとめを行う予定

# (参考) 上下水道事業の「経営広域化」の推進

- 広域連携には様々なレベルがあるが、経営基盤の強化の観点からは、**経営主体が単一**となり、**経営資源(ヒト・モノ・カネ)を一元的に管理**する「**経営広域化**」(事業統合または経営の一体化)を特に推進する必要。
- 経営広域化により**執行体制の強化**、**経営規模の拡大**、**一元的なマネジメント**が図られ、**事業体・住民・産業界全体**への多様な効果・メリットが期待。



## 経営広域化(事業統合または経営の一体化)



### 経営広域化により期待される効果・メリット

#### 執行体制強化

- 業務当たりの職員数の増加や部門の最適化等により、**分業体制が確保しやすくなり、専門性(技術力、発注能力、経営面等)が向上**。従前は検討が困難だった課題に取り組みやすくなる
- 組織内の応援体制の充実による**災害対応力の強化**
- 中長期的な**人材確保**への寄与(計画的な採用、技術の継承等)

#### 経営規模拡大

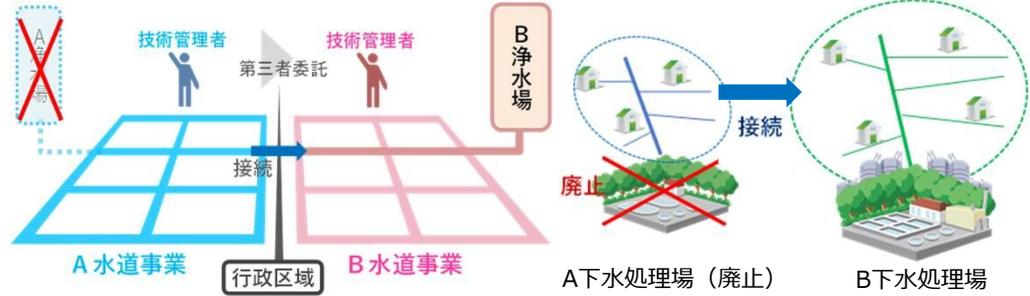
- **発注規模の拡大**により、官民連携等での**民間の参画意欲**や創意工夫を促進
- **一括発注**により、官民双方の**人的資源の有効活用**や、資機材等の**規格の統一化**を促進

#### 一元的マネジメント

- 全体最適を意識した、長期的な視野にたったハード・ソフト両面での生産性向上を推進しやすくなる

## 施設の共同化(ハード)

- 浄水場、処理場等の共同化



## 管理の一体化(ソフト)

- 維持管理業務の共同発注 (共同化した施設の管理、水質検査等)
- 台帳、給排水工事申請、集中監視など各種システムの統一

